

令和7（2025）年度
教職課程
自己点検評価報告書

九州共立大学

令和8（2026）年5月

九州共立大学 教職課程認定学部・学科一覧（R7年度の状況）

- ・経済学部 経済・経営学科 中一種（社会）、高一種（地理歴史）（公民）（商業）
- ・スポーツ学部 スポーツ学科 中一種（保健体育）、高一種（保健体育）、養教一種
- ・スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科 小一種、中一種（保健体育）、高一種（保健体育）
- ・経済・経営学研究科 経済・経営学専攻 中専免（社会）、中専免（公民）
- ・スポーツ学研究科 スポーツ学専攻 中専免（保健体育）、高専免（保健体育）

大学としての全体評価

九州共立大学の設置母体である学校法人福原学園の教育活動の根幹を成す建学の精神は、創設者・福原軍造が掲げた「自律処行」である。昭和40（1965）年に開学した本学においても、この建学の精神「自律処行」を学是として教育研究活動を行ってきた。

「自律処行」に関して創設者は、まず「自律」について、「自分の志向や行為を道に照らして、その我儘不正を抑えることである」と解し、次に「処行」については、「是を以て聖人、無為の事を処し、不言の教を行う」（『老子』（2章））を典拠に「徳を以て事を断じ、知性に適った教を行うのを処行という。処行は絶対の徳で処し、絶対の道を行うことである」と意味付けている。そして「自律処行」の意味を「自らの良心に随い、事に処し善を行う」とまとめ、時代の趨勢や社会の状況に応じて「自律処行」の理解を深化させ柔軟に解釈してきた。

「自律処行」は、福原学園の各設置校の建学の精神として教育活動の根幹を支えてきたが、福原学園創立60周年（平成19（2007）年）を機に、在学生・教職員に建学の精神の浸透をより一層図るため、意味を「自らの良心に従い、事に処し善を行う」に統一した。

また、本学の教員養成に対する理念は、本学の学是である「自律処行」の精神に基づき、これからの時代を担う子ども達一人ひとりの健全な成長と自己実現に寄与し、さらにこれからの日本社会の教育の向上に貢献しようとするところにある。この「自律処行」の目指しているところは「規律」「勤労」「礼儀」の三つの徳目から発し、「自らの良心に従い、事に処し善を行う」ことを意味している。この「自律処行」を基礎にして、本学では教員を目指す学生の教育活動に邁進しているところである。

さらに、本学における教員養成については、本学の教育理念に基づき、専門的・総合的な知識・技能を基盤として、小学校教員、中学校教員、高等学校教員および養護教諭を目指すものとして必要な力量形成を図りつつ、児童・生徒達の人生観・世界観を涵養することである。このことから、教員を志す学生への指導については、教育職という重みを十分に理解させ、専門性、総合的な人間力を兼ね備え、豊かなコミュニケーション能力や教育的・社会的問題解決能力を育むことができる教員を養成することに主眼を置いている。

また、令和3年5月に教育職員免許法施行規則が改正されたことに伴い、教職課程の自己点検評価および全学的に教育課程を実施する組織体制の整備が義務付けられたことから、本学では、令和4（2022）年度に、評議会のもとにある「教職課程委員会」について、本委員会規程における審議事項や委員の構成を見直した。本委員会を、教育実習等を調整する組織ではなく、全学的な観点から教職課程の運営を実施する組織として位置付け、教職課程全体の水準を維持・向上させるべく、教務部長を補佐する教務副部長と、各学科の教科専門科目の担当者から学長が推薦する教員各1名を構成員として加えた。また、教職課程の自己点検評価を効果的に行うため、教職課程における学修成果の集約・分析および公開やFD・SDの実績等を本委員会の審議事項に追加し、自己点検評価を実施している。

九州共立大学
学長 奥田 俊博

目次

I	教職課程の現況及び特色	4
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	6
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	6
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	16
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	20
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	21

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

(1) 大学名：九州共立大学 経済学部 スポーツ学部

経済・経営学研究所 スポーツ学研究所

(2) 所在地：福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番8号

(3) 教職課程の履修学生数及び教員数（令和7（2025）年5月1日現在）

《教職課程の履修学生数》

経済学部	教職課程履修	161名	／全体	1,420名	※1
スポーツ学部	教職課程履修	708名	／全体	1,224名	※2
経済・経営学研究所	教職課程履修	0名	／全体	8名	
スポーツ学研究所	教職課程履修	3名	／全体	12名	

※1 経済学部は教職課程を有している「経済・経営学科」のみ掲載。留学生は除く。

※2 スポーツ学部はスポーツ学科およびこどもスポーツ教育学科の合計を記載。

《教員数》

経済学部（経済・経営学科）

中一種免（社会）

教科及び教科の指導法に関する科目担当教員 5名

高一種免（地理歴史）

教科及び教科の指導法に関する科目担当教員 3名

高一種免（公民）

教科及び教科の指導法に関する科目担当教員 3名

高一種免（商業）

教科及び教科の指導法に関する科目担当教員 5名

スポーツ学部

小一種免

教科及び教科の指導法に関する科目担当教員

教科に関する専門的事項 4名

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 2名

中高一種免（保健体育）

教科及び教科の指導法に関する科目担当教員 9名

養教一種

養護に関する科目担当教員 5名

大学全体

教育の基礎的理解等に関する科目等担当教員 4名

(4) 卒業者の現況

卒業者の教員への就職状況

本学の教職課程を履修し教員免許状を取得した卒業生のうち、下表に示す卒業生が教職への道に進んでおり、経済学部の卒業生と比較してスポーツ学部の方々が教員を志

す者が多いことが見て取れる。近年は中学校保健体育の教員として就職する学生が最も多く、高等学校では県立学校に加え、私立の高等学校への就職者も多い。次いで小学校教員（本学と協定を締結している姫路大学教育学部こども未来学科の科目群履修生として小一種免許を取得した者）として就職する学生も多い。また、特別支援学校の教員（常勤講師）として就職する学生も多く、これらの学生の要望に応えるとともに、地域の教育課題および教育現場のニーズを踏まえ、本学にこれまで課程を置いていなかった特別支援教育教員養成課程の検討を行い、令和7(2025)年3月に特別支援学校教諭一種免許を取得するための課程認定申請を行った。

過去5年間の教員就職状況（常勤講師を含む。）（単位：人）

学部学科	学校種	R3年度卒	R4年度卒	R5年度卒	R6年度卒	R7年度卒
経済学部 経済・経営学科	小学校	2	1	1	0	2
	中学校	1	5	5	5	2
	高等学校	6	1	2	3	1
	特別支援学校	1	0	0	1	0
スポーツ学部 スポーツ学科	小学校	16	14	16	10	9
	中学校	24	16	35	20	16
	高等学校	13	10	9	12	6
	特別支援学校	4	11	3	4	5

2 特色

本学の教職課程は経済学部 経済・経営学科およびスポーツ学部 スポーツ学科、こどもスポーツ教育学科の3学科が課程認定を有しており、学科毎に建学の精神に基づいた教職課程の教育目標を設定している。

【経済・経営学科】

経済学・経営学の専門的・応用的な知識・技能を基盤として、中一種免許としての社会、高一種免許としての地理歴史、公民、商業という社会分野において、「常に自らの良心に則って生き、事に処するにあたっては徳をもって善を行う」という精神を教育現場に実現することをもって、生徒達の道徳性を育むとともに、「生きる力」を特にその社会性という側面から育成し、生徒一人ひとりの成長と自己実現ならびに日本社会の発展に寄与することこそ、本学経済学部 経済・経営学科における教員養成の理念である。

- ① 福原学園創立以来の教員養成の理念（人間性の発達と完成を目標とする使命感に満ち、そのための検診の精神に溢れた教師）をその原点として体現しつつも、現代の要請に応え、新たな時代を切り拓く資質能力を備えた教師
- ② a 教職に対する強い情熱、b 教育の専門家としての確かな力量、c 総合的な人間力、を兼ね備えた教師
- ③ 経済学・経営学において学問的専門性の核を有するとともに、広く経済学諸領域を総合する知識・能力を持ち、児童生徒に豊かなコミュニケーション能力や社会的問題解決能力を育むことのできる教師

【スポーツ学科】

スポーツ学科では、大学全体の教育理念に基づき、体育・スポーツ科学および保健衛生学領域の専門的・総合的な知識・技能を基盤とし、中学校・高等学校の保健体育および養護教諭として必要な力量形成を図りつつ、「常に自らの良心に則って生き、事に処するにあたっては徳をもって善を行う」という精神を教育現場に実現することをもって、児童・生徒達の道徳性を育むとともに「生きる力」を特にその社会性という側面から育成し、児童・生徒一人ひとりの成長と自己実現ならびに日本社会の発展に寄与する人材の育成を目指す。さらに学校において児童・生徒の心身の健康の維持増進を支援する力や教職に対する強い情熱と教員としての専門性、総合的な人間力を兼ね備え、豊かなコミュニケーション能力、社会的問題解決能力を育むことができる教員を育成することこそ、本学スポーツ学部スポーツ学科における教員養成の理念である。

【こどもスポーツ教育学科】

こどもスポーツ教育学科では、大学全体の教育理念に基づき、初等・中等教育に関する専門的知識とスポーツの文化に関する幅広い知識を基盤とし、小学校・中学校・高等学校の教員として必要な力量形成を図りつつ、「常に自らの良心に則って生き、事に処するにあたっては徳をもって善を行う」という精神を教育現場に実現することをもって、児童・生徒達の道徳性を育むとともに「生きる力」を特にその社会性という側面から育成し、児童・生徒一人ひとりの成長と自己実現ならびに日本社会の発展に寄与する人材の育成を目指す。さらに学校現場における様々な問題を適切に捉え、児童・生徒に寄り添う姿勢と教員としての専門性、総合的な人間力を兼ね備え、豊かなコミュニケーション能力や社会的問題解決能力を育むことができる教員を育成することこそ、本学スポーツ学部こどもスポーツ教育学科における教員養成の理念である。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

〔現状〕

本学における教員養成に対する理念は、本学の学是である「自律処行」の精神に基づき、これからの時代を担う子ども達一人ひとりの健全な精神と自己実現に寄与し、さらにこれからの日本社会の教育の向上に貢献しようとするところにある。この「自律処行」を基礎にして、小学校教員、中学校教員、高等学校教員および養護教諭を志す学生の教育研究活動に邁進している。

このことから、教員を志す学生達への指導については、教育職という重みを十分に理解させ、各学部の DP に示す内容を踏まえ、専門性、総合的な人間力を兼ね備え、豊かなコミュニケーション能力や教育的・社会的問題解決能力を育むことができる教員を養成することに

主眼を置いている。

経済学部 DP には、「総合的な教養、経済・経営分野での多様な専門知識を身に付け、社会における様々な問題を解決できる経済・生産活動の直接的な担い手となる人材養成」を掲げており、中学校の社会科、高等学校地理歴史科、公民科、商業科の教員として教壇に立つ上で、本学科における教員養成は「不確実な未来への柔軟な対応を可能とする社会的な資質能力」を培うべく構想されている。

スポーツ学科の DP には、「総合的な教養、スポーツ分野での多様な専門知識を身に付け、幅広い教養かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成する」を掲げており、スポーツ学科では体育・スポーツ科学の知識、および保健衛生学領域の専門的・総合的な知識・技能を基盤とし、技能を幅広く習得していきながら教員としての力量形成を目指しており、広く社会に貢献できる中学校・高等学校の保健体育教員および養護教諭を養成する。

また、こどもスポーツ教育学科の DP には、「総合的な教養、児童・生徒に対する教育の専門知識を身に付け、スポーツの文化に関する幅広い知識を基盤とした確かな実践力と高い適応性を有する教育者・支援者を養成する」を掲げており、小学校教員とあわせて中学校・高等学校の保健体育教員を養成する。

これら目的・目標の共有については、経済学部およびスポーツ学部の入学生に配付している『履修ガイド』に記載のうえ教職課程ガイダンスや教職論の授業においても周知している。

〔優れた取組〕

本学では、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的としており、この設置理念に基づくとともに、各学部学科等の専門性に応じた免許教科を設置し、高い専門性および豊かな人間性を有する教員の養成を行っている。令和6（2024）年度からは、体育・スポーツ科学および保健衛生学領域の専門的・総合的な知識・技能を基盤とし、スポーツ学部スポーツ学科に養護教諭一種免許状の課程を、大学全体の教育理念に基づき、初等・中等教育に関する専門的知識とスポーツ文化に関する幅広い知識を基盤とし、スポーツ学部にこどもスポーツ教育学科を新設し、あわせて小学校教諭一種免許、中学校教諭一種免許（保健体育）、高等学校教諭一種免許（保健体育）の課程認定を受けた。

〔改善の方向性・課題〕

本学の教育理念、養成する自在像および3つのポリシー等については、学生便覧、大学ホームページならびに大学案内等で学内外にわたり広く周知しているが、教員養成の理念、教職課程に関わる人材養成等については、教職課程を担当する教員に周知されているとは言い難い面がある。特に、教科に関する専門的事項を担当する、学科の専門教育科目担当者は教職課程の一翼を担っている意識は少なく、FD 研修会等の場を活用し、教職課程のカリキュラムを再認識するとともに、教員養成に関わる人材育成方針等について目にする機会を設ける。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 九州共立大学学則
- ・資料 1-1-2 : 教職課程情報公開
(https://www.kyukyo-u.ac.jp/introduction/information/teacher_education/)
- ・資料 1-1-3 : 学生便覧 2024 年度
- ・資料 1-1-3 : 履修ガイド 九州共立大学経済学部 2024
履修ガイド 九州共立大学スポーツ学部 2024

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

[現状]

本学では、教職課程に関する全学的事項を審議し、各学部、各研究科間の連携・調整を図る組織として評議会のもとに「教職課程委員会」を設置しており、同じく評議会のもとに設置している「全学教務委員会」等との連携のもと、全学的な教職課程の運営、教職課程を履修している学生の指導等について組織化・円滑化を図っている。

なお、教職課程委員会で審議し、決定した事項は、評議会での審議を経て教育運営委員会、学部・学科会議で伝達されている。

経済学部およびスポーツ学部の両学部で横断的に開設された教職関連科目、教育実習、介護等体験の運用等については、「教育の基礎的理解に関する科目等」を担当する教員で組織する「教職担当者会議」において、月に1回程度会議を開催し、情報共有や課題点の検討・対応等を行い、教職課程に係る教職員間の連携強化に努めている。会議以外においても学内メールを活用し、速やかに情報共有を行うようなシステムの構築を行っている。

また、本学では令和6（2024）年度から令和10（2029）年度の5カ年計画の「中期経営計画」を策定し、その事業の一つに「小・中・高・養護の教員採用試験合格者数」を設定しており、毎年度、「教職担当者会議」を中心に教員採用試験対策（講座開設、模擬授業の実施、面接指導等）を行っている。

本学では、建学の精神、人材養成および教育研究上の目的を踏まえた本学の特色として、令和元（2019）年4月から、独学では合格困難な公務員採用試験・教員採用試験を目指す学生のために本学独自のキャリア教育プログラム（Kyoritsu Career Improvement Program（以下、「K-CIP」と記す。）を導入した。このK-CIPでは、資格予備校に匹敵する質の高い講座を学内で受講でき、大学在学中の4年間をかけて無理のない復習型の授業を展開しており、大学の教育課程内の科目として「自由選択科目」区分に配置し、最大18単位が大学の卒業要件単位に含まれるという特徴がある。しかし、令和6（2024）年度に新たに設置した、こどもスポーツ教育学科については、卒業要件単位として含まない形で運用している。

さらに、本学では在学中に小学校教員免許が取得できる方策として、姫路大学通信教育課程との協定締結に基づく、「小学校教員養成プログラム」を導入している。「小学校教員養成プログラム」については、本学在学中に姫路大学の開講科目（通信課程）を受講し、卒業と同時に小学校教員免許を取得できるというシステムで、毎年数名の学生が、小学校教員免許を取得し、小学校教員として採用されている。令和6（2024）年度にこどもスポーツ教育学

科を設置したことにより、令和6（2024）年度の入学生まで姫路大学の開講科目の受講を可能とし、令和7（2025）年度以降は、こどもスポーツ教育学科の授業科目を、経済・経営学科、スポーツ学科の希望者に他学部他学科履修させることにより、教職の基礎的理解等に関する科目等の共通開設制度、単位流用制度を利用し、小学校教諭一種免許の取得を可能とするよう体制整備を構築し、令和7（2024）年度より運用を開始する。

教職課程の質の向上に関して、大学全体の取り組みとして授業評価アンケートFD・SD研修会、授業参観を実施している。教職担当者会議では、「教育実践に関する科目」に配置している「事前事後指導」および「教職実践演習（中・高）」の科目に関して、それぞれ担当した授業科目の教材（スライドや資料）等の情報共有を行い、授業内容が担当者によって偏りがないようにしている。また、当該授業に関しては、主担当教員はもちろんのこと、毎回、全員で臨み、授業が円滑に進むよう主担当教員のサポートをしながら相互の授業を参観し、各自の指導法の改善・向上に活かしている。最終授業（第15回）が終了後、教職担当者会議にて15回の授業を振り返り、成果と課題について検討している。これらのPDCAサイクルを実施することにより質の向上を目指している。

本学は、九州地区大学教職課程研究連絡協議会ならびに全国私立大学教職課程協会に加盟しており、総会ならびに研究大会等に参加し、教職課程の向上に向け研鑽に励んでいる。特に令和6（2024）年度から令和7（2025）年度までの2年間は、九州地区大学教職課程研究連絡協議会の当番校としての役割を果たすべく、その関係機関との連携に努めている。

本学の教職課程の情報公開については、学内的には、教職担当者会議が各教員、教務課およびキャリア支援課等の協力を得て把握した教職課程に係る情報を集約した後、教職課程委員会へ報告するとともに、各学部・学科等については、会議等を通じて周知している。さらに、教職課程の情報公開については、本学ホームページを通じて広く学内外に公表をしている。

〔優れた取組〕

本学独自の取り組みとして、「やる気支援」を実施している。「やる気支援」とは有志専任教員による任意の取り組みであり、資格取得や教員採用試験、就職試験等に向けて、学生のやる気・知識・技能を向上させる実施内容となっている。「やる気支援」を中心に、教員採用試験対策に係る面接指導や場面指導等、主に教員採用試験の二次試験の対策指導を行っている。また「やる気支援」とは別に、学外教員を招聘した授業を実施しており、本学教員の専門以外の知見に触れる機会を学生に与えている。

本学は、福岡県を中心に九州出身者が比較的多いが、遠方の出身者も含め、教育実習の訪問指導については、実習生全員に対して本学教員が訪問指導をすることを基本としている。実習校訪問は、教育の基礎的理解に関する科目等の担当者が両学部の実習校を訪問することを基本とするが、スポーツ学部は実習生が多いため、卒業研究を指導している教員も加わり、自身が指導している学生の中から、1～2名程度を受け持ち訪問している。

訪問指導は、教育実習に係る査定授業が行われる時期を目安に行われ、実習校への挨拶・御礼および実習生の授業等の観察と指導を行う。また、訪問指導の際に訪問した教員による

差異が生じないように訪問指導マニュアルを作成し、配付・説明している。なお、実習生に緊急の問題が生じた場合には、直ちに教育実習担当教員ならびに担当の教務課職員と訪問指導担当者として協議し、対応の検討・実施を行っている。

[改善の方向性・課題]

本学では、正課内外において、教職担当者会議とスポーツ教育コースの教員を中心に教員採用試験対策を含む教職課程の学生指導を行っており、一定数の教員採用試験合格者を輩出（令和6（2024）年度：経済学部2名、スポーツ学部11名）している。

今年度教員免許取得見込みの本学学生を対象とした調査（N=108、回答率89%、2024年12月9日実施）では、いずれかの自治体の教員採用試験を受験した学生は調査対象者の約55%であり、2次試験・3次試験まで合格したのは回答した受験者の約14%であった。次年度の進路については、公立・私立をあわせて正規の教員あるいは講師として勤める予定の学生は約50%であり、全体の半数以上が次年度に教壇に立つ予定である。現役での教員採用試験合格者を排出することはもちろんのことであるが、卒業後数年内に講師経験を積んだのち正規教員になる卒業生が毎年報告されている。したがって、講師予定の学生を含め、教職に向けての資質向上や意欲の維持のための取り組みが重要であると考えられる。卒業後も教職担当教員やゼミ担当教員との連絡が可能な状況であるため、必要に応じて助言や支援を進めていく。

昨年度に引き続き、今年度も事前事後指導と教職実践演習を受講する教職課程の3年生および4年生が参加する合同授業研究会において、卒業生の現役教員から教職としての勤務の状況ややりがい、教職を目指すうえでの心構えや学生時代に学んでおくべきことなどについて座談会形式で講演いただいた。今後も、こうした機会をつくり、教職を目指す学生のキャリア意識の維持・向上を進め、次年度以降の教員採用試験受験者の増加や学習意欲向上につなげていく。

本年度よりスポーツ学部には小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得が目指せることもスポーツ教育学科が設置された。スポーツ学科においても、養護教諭一種免許状の取得が可能となり、希望する学生が関係する科目を履修している。教職担当者会議に新たに小学校教員養成に関わる教員や養護教諭養成に関わる教員を加え、協議を行っているが、人数が増えたことによる会議の日程調整の難しさが課題である。また、令和7年度（令和6年度実施）教員採用試験の第一次選考について令和6（2024）年6月16日を標準日とする文部科学省の通知が出された。これを受けて、複数の九州圏内のすべての県を含む多くの自治体で教員採用試験の第一次選考が令和6（2024）年6月16日に行われた。令和8（2026）年度（令和7（2025）年度実施）教員採用試験については、さらに1か月前倒しする形で、令和7（2025）年5月11日を標準日として教員採用試験の第一次選考を行うように文部科学省から通知が出された（令和8年度教員採用試験の実施に関する留意点等について（通知）令和6年4月26日）。このことから、3年次教育実習を令和6（2024）年度入学生より導入することになった。これに伴い、教職科目の一部履修年度の前倒しを行う予定である。しかしながら、教育実習に行く時期が前倒しになるため、従来よりも早い段階で学生の教職を目指す姿勢や意欲を確認し、指導を充実させていくことが課題となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：学生便覧 2024年度
- ・資料1-2-2：各学部 履修ガイド 2024年度
- ・資料1-2-3：大学ホームページ
- ・資料1-2-4：令和6年度 福原学園ファクトブック

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学の入学者受け入れ方針（AP）については、大学、学部および研究科ごとに策定し、大学案内、募集要項に明確に記載し、受験生ならびに保護者に周知するとともに、本学ホームページなどでその内容を周知している。

こうした大学全体、各学科等の入学者受け入れ方針（AP）を基盤とし、教職課程における教員養成の目標を以下のように定めている。

九州共立大学は「自律処行」を学是とし、「自律自制を以て事に処し、善を行う」精神を培うことを教育の根幹としている。教員養成においても、この建学の精神を踏まえ、教壇において「誠の徳で自らを律し、正しく事に処する」ことのできる人材の育成を目指している。教育に従事する優れた人材を送り出すことこそ、本学の重要な使命であり、激しく変化する社会に対応できる人材像や、コミュニケーションなどの実践指導力がなぜ今求められているかを具体的に示し、教職を目指す学生が「自発的に学び続ける」教員となること、学是「自律処行」を体得し、その理念をさらに広く社会全般に伝えることのできる教員を育てることが本学の教職課程の目標である。

本学では、教職課程を希望する学生に対して、新学期のオリエンテーションで教職課程の目的や履修方法等の説明を行うほか、各専門領域を深めるとともに教職を目指すにあたって求められる自発的に学び続けることの重要性や教員として働く上での協働性や倫理性を学生生活において高める必要性について伝えている。特に昨年度にひきつづき今年度も、新入生の教職オリエンテーションや2年生の教職ガイダンスにおいて、早めの教員採用試験への意識づけや日常的な学習の重要性を伝えるために、教員採用試験に合格した先輩学生の平均GPAの提示や、教員採用試験の倍率等についての情報提供を行った。本学では入学時点では曖昧であったキャリア意識がある程度固まってくる2年次から3年次に進級する際、教職課程を継続するか否かの意思確認を行っている。それにより、教職を目指す意識の比較的高い学生が教育実習に向かい、教員免許取得を目指すよう働きかけている。

学生の育成に関して、本学では「教職課程履修要件内規」を定めており、教育実習前年度末までに修得しておかなければならない科目等を定めている。具体的には、課程認定を有する学科で取得できる免許の学校種（小学校、中学校・高等学校、養護教諭）毎に「教職課程履修要件内規」を設定している。3年次終了までの通算GPA2.0以上、教科に関する専門的事項の修得単位数、教育の基礎的理解に関する科目等の修得単位数、事前事後指導の履修の有無、過去に学内における問題行動（懲戒歴等）の有無について確認している。これにより、学校教育現場に出る前に一定の学力、教職に向かう意思、および生活態度について保障を行っている。

本学の「履修カルテ」に関しては、UNIPAシステムの「履修カルテ」を利用しており、

UNIPA を利用することにより、教職課程に所属する学生は年度当初に前年度を振り返る形で「履修カルテ」を通じて自己評価を行うとともに、当該年度の目標設定を行うこととしている。また、学期ごとに授業担当教員が適宜、学生へのコメントを入力するほか、最終年度後期には各担任あるいは割り当てられた教員が総括してのコメントを入力することとした。これにより学生は各自のスマートフォン等で確認できるようになり、履修カルテの閲覧が容易となり各年度の学びや教員からのコメントを踏まえて、段階的に目標設定することが可能である。なお、「履修カルテ」は、教職実践演習において、自らが志望する自治体の教員育成指標との関連を踏まえ、振り返りを行わせるなど活用している。

〔優れた取組〕

本学では、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」「社会人選抜」「外国人留学生選抜」等の入試区分を設定しているが、教職課程に限定した入試は実施しておらず、教職課程を希望する学生については、いずれかの入試区分で受験し、入学した学生であるため、教職課程に関する学生の確保については、入学時の教職オリエンテーションを通じて、教職課程の意義・役割、教師の重要性、卒業要件単位以外の科目の履修等を十分説明したうえで、教職課程への登録や教職関連科目の履修登録をするよう指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程を履修している学生のうち、教職への意欲が高いものの、基礎学力において、課題がある学生については、教職課程履修要件内規により一定の制限ができていたが、一部の学生については、教育実習の評価のうち、特に学力に関する項目の評定が低い場合があることが現状である。教職課程を希望した学生については、基準項目 1－2 に述べた「やる気支援」等の正課以外での学びを促進するための働きかけに加え、一般教養を高めることにつながる日常的な学習機会について考えさせ、実行させる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－1－1：学生便覧 2024 年度
- ・資料 2－1－2：学部履修ガイド
- ・資料 2－1－3：大学ホームページ
- ・資料 2－1－4：九州共立大学 募集要項
- ・資料 2－1－5：教職課程履修要件内規

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学では、各学年の前・後期の開始前に教職課程履修者に対して、ガイダンスを実施し、教職関連科目の修得状況の確認、教育実習履修要件に係る内規の説明および教職関連科目の

修得に向けてのアドバイス等の教員免許取得に関する事項や教員採用試験への情報提供を行い、学生に周知を行っている。また、1年次の教職課程を希望する学生には、前期はじめに「教職課程履修届」を提出させるとともに、3年次には教職課程を継続する意思確認を行っている。

また、教職課程履修者に対して、教務課教職課程担当、ゼミ担当者、教職課程担当教員が連携しながら、定期的な面談や個別相談を行い、学生一人ひとりのニーズに応じた手厚いサポートに努めている。

さらに、上述した正課内であるK-CIPや正課外の「やる気支援」を通じて、模擬授業、模擬面接、実技練習等のさまざまな教員採用試験対策を定期的実施し、教員採用試験合格の伸長に寄与している。

スポーツ学部では、毎年9月に3年生の希望者を対象に1泊2日の夏季教員養成セミナーを開催し、1次試験対策や模擬試験等を実施している。また、1月末から3月上旬のいずれかの日程で春季教員養成セミナーを開催し、2次試験対策や実技指導等も実施している。昨年度に引き続きも夏季教員養成セミナーについては、宿泊を伴う研修として、実施した。さらに、12月後半から2月上旬にかけて週1回のペースで、大学等推薦で教員採用試験の受験を希望する学生を主な対象とした教員採用試験の2次試験対策講座を行った。この講座は、大学等推薦者の選考試験も兼ねている。

教員採用試験に合格し、教員となった卒業生については、卒業後も引き続き進路に関する助言および専門知識等の向上をめざした支援を行うとともに、これらから教師を目指す後輩への支援に携わるよう正課内外で講演を行うような機会を作り、卒業生と在学生とのネットワーク構築を促進している。また、教員採用試験に合格しなかった学生に対しては、次年度に向けて教員採用試験受験へのフォローアップを行うとともに、講師登録に関する質問や相談にも教職担当教員を中心に丁寧に対応している。

〔優れた取組〕

本学では、基準項目1-2で記載したとおり、「教育の基礎的理解に関する科目等」を担当する教員で組織する「教職担当者会議」を定期的開催し、教職課程履修者の情報共有を行うとともに、現状の課題や教職課程に関する授業等について、計画、実施、改善についても情報を共有し、各担当者の得意分野を授業の中で活かし、質の高い授業やタイムリーなテーマを盛り込んだ授業等を展開している。

また、教育実習にあたっては、実習直前に全員に対し、全体指導および個別指導を実施し、よりよい教育実習を実施できるよう努めている。個別指導においては、学生の教育実習に対する不安や質問等に丁寧に対応し、教育実習に対する十分な準備を行い、実習に臨める体制作りにも努めている。また、教育実習期間中に原則として、主に教職課程担当教員あるいはゼミ担当教員が受入校を訪問し、実習生への面談および指導教員から状況の確認などを行い、学生への指導や今後の教育実習の改善に向けての情報収集を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

「やる気支援」や夏季・春季に実施している教員採用試験対策等や研究室等で実施している個人面談については、基本的に教職課程教員や一部の教員が時間外で実施しているケースが多いため、これらの教職担当教員等の負担が多いことから、何らかの方策を検討する必要がある。

令和6年度から自治体によっては教員採用試験の時期が従前より早まった自治体が多かった。これを踏まえて、令和6年度入学生より、一部カリキュラムの履修時期を前倒しし、教育実習を3年次後期から実施できるカリキュラムに変更した。しかしながら、入学時点で予定されていたカリキュラムから2年次より変更となるため、履修登録や教育実習要件について、丁寧な説明と指導が必要となる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-1：令和6（2024）年度 教職課程ガイダンス資料
- ・資料2-2-2：九州共立大学学習支援センター ホームページ（やる気支援）
<https://www.kyukyo-u.ac.jp/education/studysupport/>
- ・資料2-2-3：九州共立大学 K-CIP
<https://www.kyukyo-u.ac.jp/recruit/k-cip/>
- ・資料2-2-4：2024年度 学生便覧

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学の教職課程カリキュラム（教科及び教科の指導法に関する科目）の編成においては、教育職員免許法施行規則に基づき、小学校（第3条）、中学校（第4条）、高等学校（第5条）、養護教諭（第9条）に示す科目区分に対応した各学部学科の専門教育科目を配置しており、中学校、高等学校においては、一般的包括的内容を加えたものとなっている。

施行規則に定める科目区分に配置している教科及び教科の指導法に関する科目は、建学の精神、教員養成の理念に定めている、「現代の要請に応え、新たな時代を切り拓く資質能力を備えた教師」を育成することであり、各学科の学校種毎の免許教科の専門教育科目を修得することが、新たな時代を切り拓く資質能力を備えることに結び付くこと位置づけている。

また、免許法施行規則で定める「教育実践に関する科目」に配置している本学開講科目（教育実習）を履修できる要件（教育実習内規）を定めており、各学部の要件を満たさなければ教育実習を辞退または1年間延期させており、一定の質を確保している。

次に、シラバスについてはUNIPAを通じてオンライン上で提示しており、学生はいつでも確認することが可能となっている。シラバスの記載内容は「授業概要」「授業計画」「評価基準」「使用する教科書・参考書」「再試験の有無」等が記載され、また、卒業認定・学位授与の方針（DP）における当該授業科目の位置付け、事前・事後学修の指導内容およびアクティブ・ラーニング等の教授方法を明記している。また、本学では「シラバス・コーディネーター」を配置し、シラバス・コーディネーター打合せ会を通じて、学生が理解しやすく、学生の学修意欲を喚起させるシラバスになるよう点検・校閲を実施し、不備等が見られたシラバスについては、修正等を依頼している。さらに、「教育の基礎的理解に関する科目等」のシラバスについては、令和3（2021）年8月に策定された「教職課程コアカリキュラム」との整合性を図っている。

授業内容については、双方向性の高い授業を推進する施策として、科目担当者に対する学期ごとの質問調査を通じた、授業の実施状況の把握が行われている。令和6（2024）年度後期実施分の結果によれば、例えば「ミニツッパーパー、レポート」は68%、「グループワーク」は71%、「PBL（問題解決型学習）」は16%、「反転学習」は8%の実施率となっている。また、ICT機器の利活用に関しては、46%の授業で「活用した」との回答がされている。具体的には、クリッカーや「先進学習ラボ」（電子黒板3台、タブレット端末40台）の利活用が挙げられる。

教職課程履修期間を通じて作成する履修カルテについては、基準項目2-1の記載に記載しているとおり、「UNIPA」を通じてオンライン上で管理されており、学生は学期ごとの目標管理を行うとともに、ゼミ担当者や教職科目担当者からの講評を収集している。「履修カルテ」は、教職課程の総仕上げを主旨とする科目の「教職実践演習（中・高）」の授業時に教材として提示し、本学における教職課程の学修の振り返りに活用している。

〔優れた取組〕

基準項目 2-1 で記載したとおり、本学では独自の教育プログラムとして K-CIP を展開し、K-CIP において、公務員および教員志望者を対象に、採用試験対策の補助を行っている。当該プログラムについては、こどもスポーツ教育学科を除き、自由選択科目として最大 18 単位まで卒業単位として扱われるとともに、4 年間で基礎的な事項から採用試験等の直前の対策指導まで、無理なく一貫的な指導を行えること、専門学校等と比べて、受講費用が安価であるため、経済的な負担が少ないことから、今後も充実して実施することとしている。

また、本学では教職課程履修者の実践的な指導力の涵養に重点を置いた施策も展開している。特に、免許法施行規則で定める科目区分の「教育実践に関する科目」に配置する「事前事後指導」および「教職実践演習（中・高）」の授業担当者については、公立学校での長年の実務経験を有する専任教員に加え、学外講師として本学を卒業した現職教員、様々な専門性を有する学校関係者を招聘し、実際の学校現場の情報提供や教職を目指す者としての心構え等についての講話を得る機会を保障している。

さらに、教職課程を履修している 3 年生へ、教育実習のマナーや教育実習の心構え、留意事項について、記載した『教育実習の手引』を配布し、早い段階から教育実習の意識づけを行っている。『教育実習の手引』の作成については、上述した教職担当者会議において、内容の精査を行い、毎年度改訂を行っている。また、本学独自科目である「学校体験活動」を中心にした近隣の小・中学校におけるボランティア経験の機会保障や北九州市教育委員会や福岡市教育委員会との連携による小・中学校におけるボランティア活動や「出前講義」（保護者対応等、具体的な場面に即した指導技術の提供を行っている）等、複数の手立てを講じて実践的な指導力の涵養に努めている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程カリキュラムの課題としては、「教科及び教科の指導法に関する科目」において、より専門性の高い教員を養成するために多種多様なカリキュラムを配置しているため、履修計画上の過密な状況であることは否めない。また、時間割編成も難航するといった実務的な課題も生じているため、再検討する必要がある。

今年度、新学科設置を含むカリキュラムの大幅な改正が行われた。令和 5（2023）年度以前のカリキュラムと令和 6（2024）年度以降のカリキュラムが同時に進行するため、一部教員の授業負担の増加と学年により履修指導が異なることから生じる学生の混乱が予想される。教職課程に関わる教員間で情報共有と連携を強化し、負担の分散と学生への一貫した指導を行う必要がある。

本学においては、「履修カルテ」を活用し、学生指導を行っているが、この活用に関しては、一部の教員に限定されていることから、教職課程を履修している学生の指導について、学部担当教員を含む広範囲で実施できるようなシステムを構築する必要がある。ポータルサイト上での管理に伴う制限と利便性の両立が可能であるか、関係部署と連携してさらに検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：九州共立大学学部履修規程
- ・資料3-1-2：九州共立大学教職課程履修規程
- ・資料3-1-3：教育実習の手引

基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学では、正課内外において、教員として働くための実践的指導力を身に付けさせる機会を確保するための取り組みを推進している。

まず、正課内での取り組みとしては、「教育実践に関する科目」に配置している科目ではないが、「学校体験活動」を選択科目として配置しており、「学校体験活動」では、本学に隣接する芦屋町の小学校2校に対し「学習支援ボランティア」として学生を派遣し、日々の授業における担任の指導補助や学校行事の手伝い等に積極的に参加することにより、子ども達との関わり方を学ぶ機会を得ながら、実践的指導力を身につけることができるように努めている。また、3年次後期から受講する教育実習の事前事後指導や4年次後期に受講する教職実践演習の時間の一部を利用して、北九州市、福岡市および福岡県の学校教育現場の教員等を招聘し、教職課程履修者に対し、地域の児童・生徒の実態や学校における教育実践に関する最新の知識・技能について、学生が理解する機会を設けている他、教員として働くOB・OGに来学してもらい、自身の体験談等の講話をいただくとともに在学生との交流を進めている。

また、正課外においても本学所在地である北九州市や隣接する水巻町など近隣の小・中学校に対し、学生ボランティアの受入を幅広くお願いし、学校近辺に在住する多くの学生を派遣し、学校行事や地域行事等への学生の参加を通じて、地域との連携を深めることとしている。

本学は福岡市教育委員会と、令和3（2021）年2月に「学生サポーター制度」に関する協定締結を行っている。本学ではその「学生サポーター制度」に基づき、福岡市および近隣市町在住の教職課程を希望する学生に対し、福岡市立の小・中学校に派遣し、授業や学校行事の補助、課外活動の支援など、先生の補佐役として、さまざまな教育活動に早い段階から参加しており、学生の教師としての資質や能力の向上を目指している。

さらに、令和3（2021）年度からは、毎年、北九州市教育委員会が主催する「北九州教師養成みらい塾出前講座」を実施し、北九州市立教育センターの指導主事の指導により、「学級づくり」「授業づくり」「子どもや保護者との関わり方」について、学生が実践的に学ぶことができる場を提供している。

〔優れた取組〕

教職担当者会議の構成員については、教員経験が豊かな実務家教員も多いことから、近隣地域の教育委員会や小・中学校との連携もスムーズに行われている。近年増加している教員採用試験における大学等推薦枠についての近隣自治体への確認等についても、きめ細やかで迅速な

行動、対応が可能となっている。

また、本学学生の県内外で実施される教育実習については、経済学部は教職担当教員が、実習生の多いスポーツ学部については、教職担当教員および実習学生のゼミナール担当教員を含めた学部の教員が手分けして全ての実習校を訪問し、教育実習中の学生の実態や態度、実践的指導力、児童・生徒等の理解等について把握し、今後の教職指導に活かしている。

さらに、同一学園の九州女子大学の学生との自主的な交流も進んでおり、教員を目指す学生が定期的に教員採用試験に向けた勉強会を開催しており、教職課程担当教員も積極的に勉強会に関して学生の支援を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

学園併設校である自由ヶ丘高等学校とは、高大連携の観点から連携は図れているが、卒業生の教育実習の受入を除く、教職課程の連携は十分に図れていない。今後は、教育実習を含む教職課程の交流強化の方策を含めさらなる検討を行っていく。

また、北九州市・福岡市および近隣地域の小・中学校に学校ボランティアを含む学校体験活動の実施については、教職課程担当教員が把握し、円滑に実施できているが、学生が独自に活動を行っているケースもあり、教職課程担当教員が全体を把握して受入れ校との連携を深める体制が整っていない場合もある。今後はすべての学校体験活動全体を把握する体制整備を行っていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響による特例的な介護等体験代替措置等が令和6年度までで終了となる。したがって、従来の対面での介護等体験実習を行うために、改めて教育委員会や社会福祉協議会との綿密な連携と調整が必要となる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-2-1：九州共立大学学部履修規程
- ・資料3-2-2：九州共立大学教職課程履修規程

III 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学の教職課程においては、建学の精神である「自律処行」の理念に基づき、専門的、総合的な知識・技能を基盤として、中学校および高等学校教員としての必要な力量形成を図るとともに、教育職としての使命の重要性を十分理解させるため、九州共立大学教職課程委員会を中心に学部・学科とも連携を行いながら、教職課程の運営を行っている。

本学の教職課程の総合評価に関しては、基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」、および基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」の自己評価を踏まえると、適切に運営できていると評価できる一方、以下のような課題についても明らかとなった。

令和6（2024）年度から、第4次中期経営計画の運用が開始されており、第3次中期経営計画から引き続き、教員採用試験合格者数に対する数値目標を掲げている。具体的には、小・中・高・養護の教員採用試験合格者数の数値目標を5年先の令和10（2028）年度まで設定している。令和6（2024）年度は、16名の目標に対して12名であり、目標達成には届かなかった。令和7（2025）年度の目標設定値は17名であり、一層の指導が求められる。

また、教員を目指す学生のうち部活動に参加し競技力の向上を目指した学生については、4年次の引退まで部活動を第一線で継続するため、K-CIP や教員養成セミナー等々への参加が時間的にも難しいなど、部活動と教員採用試験対策の両立に苦慮している状況も昨年度と変わらない。特に、教員採用試験の早期化の影響で、試験に向けた準備期間が短くなる傾向があり、部活動と教員採用試験対策の両立を目指す学生にとってはより厳しい状況である。

これらの課題改善に向けて、両立を目指す学生をはじめ、教職を目指す全ての学生へのサポートとして、「教員養成セミナー」や「やる気支援」等々、各種教員採用試験対策として実施している講義・演習・講座等をビデオ収録し、学生ポータルサイトにアップするなど、学生の自学自習をサポートする体制づくりを行ってきた。今後は、教員採用試験の第一次選考を3年次で受験する学生に対する支援も含め、学内での支援体制をより充実させていく。

さらに、令和6（2024）年度から、スポーツ学部 スポーツ学科に加え、スポーツに強い小学校教員養成を行う学科として、こどもスポーツ教育学科を設置したことに伴い、新たな教育課程の運用を開始した。小学校教員養成に係る、教科に関する専門的事項の科目として、国語科教育概論（書写を含む。）、社会科教育概論、算数科教育概論、音楽科教育概論、体育科教育概論を開講した。これまで本学とは関わりの薄かったこれらの授業科目の開講は、小学校教員養成課程が設置されたことの証であり、令和9（2027）年度に何人の学生が小学校教員採用試験に合格するのかは、今後の指導にかかってくる。同様に、養護教諭の養成課程も始まっており、希望者は少ないものの、採用枠の少ない養護教諭採用試験への合格者を輩出するための努力は計り知れない。いずれも本学創設以来の課程の新設であるため、組織的な対応を図りつつ対応していく。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和7（2025）年7月	「令和7（2025）年度教職課程自己点検評価報告書」の作成に向けて全学的組織による機関決定（令和7年度第3回教職課程委員会および令和7年度第9回評議会）
令和7（2025）年8月～	各担当者において原案を作成
令和7（2025）年12月	教職担当者会議で再構成依頼
令和8（2026）年1～3月	事務局（教務課）において内容を調整・修正
令和8（2026）年5月	「令和7（2025）年度教職課程自己点検・評価報告書」の公表に向けて全学的組織による機関決定（令和8年度第1回教職課程委員会および令和8年度第5回評議会）